

枚方市、令和3年3月31日

「子どもを守る条例」施行。

子どもが**笑顔**で**健やかに**成長できるまちを目指して！

社会が一体となって子どもを守るための条例を施行しました。
基本理念として以下の3つを掲げています。

子どもの
権利擁護

最善の利益を
第一に考える

主体的に
生きる力を育む

子育て
支援

子どもを育てる
家庭全体をサポート

子育て
支援

▶ みんなで子どもや子育て家庭を支えていくために、各主体それぞれの役割を定めています。



枚方市ひこぼしくん

詳細は市ホームページ(右記コード)をご覧ください。



【問い合わせ】枚方市 子どもの育ち見守りセンター **ととな**
〒573-0032 枚方市岡東町12-3-410サンプラザ3号館4階
☎ 050-7102-3235 FAX 072-846-7952
✉ kodomocenter@city.hirakata.osaka.jp